

設置の趣旨等を記載した書類

ア. 設置の趣旨および必要性

(a) 教育研究上の理念, 目的

本学は、昭和 28(1953)年に中部社会事業短期大学として発足した。昭和 32(1957)年度には、「万人の福祉のために、真実と慈愛と献身を」という大学運営の精神を掲げ、名称を日本福祉大学とし同時にわが国で最初の社会福祉学部を開設しました。その後、経済学部、情報社会科学部、福祉経営学部・同通信教育部の他、大学院福祉社会開発研究科博士後期課程、社会福祉学研究科修士課程・同通信教育課程、福祉経営・人間環境研究科修士課程、国際社会開発研究科修士課程通信教育課程を設置し、社会福祉に関わる教育・研究活動を通じて多くの人材を輩出し、社会に貢献してきました。

特に近年は、「人間福祉複合系」という基本理念のもとで各学部間の相互協働をはかりつつ、それぞれの学問領域から「人間福祉」にアプローチをはかり、21 世紀の福祉社会のあり方を明らかにすることを志向しています。

21 世紀に入って、地球環境問題、人口・食糧・資源問題、「人間の安全保障」問題など、人間福祉をめぐる環境は、個別地域から世界規模にまたがって大きく変化しようとしています。その中で、持続的な開発へ向けて、市場・政府・市民社会それぞれの役割も変容を迫られ、それら独自の機能の上に、融合化された複合領域が新たに創出されつつあります。そこに、多様な福祉資源とその連携を要求する新たな福祉社会像が展望され始め、それを担う幅広い知見とマネジメント能力を備えた人材が求められています。

本学部ではこうした要請に応えるために、福祉を理解し、英語を駆使して、組織運営と地域貢献を担える人材を養成しようとしています。

そのため、「国際的な視野に立つ福祉開発」分野を学部の研究対象の中核とします。

特に、前身の福祉経営学部国際福祉開発マネジメント学科で培われた研究手法・成果である、

- (1) 社会経済開発において地域住民力の果たす役割を認識し、その力を高める方法。
 - (2) 多様な宗教および言語/文化の共存、大きな階層間およびジェンダー間格差、このような社会での経済社会開発のあり方。
 - (3) 貧困層などに対する福祉アプローチと経済開発のアプローチとを結合させた開発手法。
- を本学部において発展・継承していきます。

また、国際社会で活躍するためのツールとしての高度な英語力の養成、とりわけ実践的なコミュニケーション能力の開発に注力します。英語能力については、実用英語検定試験準 1 級、TOEIC730 点、TOEFL(PBT550 点、iBT180 点)あるいは IELTS(general)6.0 を学生に取得させることを目標とします。

以上をふまえて、国際福祉開発学部においては、「社会学・社会福祉学」と「文学」を主要な学問分野とします。

(b) どのような人材を養成するのか

本学部の教育体系をとおして学生は、社会福祉理論と海外の多様な文化や社会形態を学ぶことにより、当事者の人権や異文化他者理解への高い意識を備え、地域住民と共に問題解決や意思決定に当たるスキルを修得します。具体的には、高度な英語力を基礎にした、リサーチ、ファシリテーション、プレゼンテーション、の3能力の向上です。特にこの3能力の前提となるコミュニケーション能力では、ICT使用の技術のみならずローテクなツールの使用法を教授するなどして多様な社会環境に対応した養成プログラムを準備します。また、中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）の養成課程も設置します。

こうして本学の人材育成の目標である「福祉を理解し、英語を駆使して、組織運営と地域貢献を担える人材」として、学生には次のような進路が想定されます。

企業（国際ビジネスの多い職種）、中学校・高等学校教員、医療・福祉施設、行政職員、NGO、NPO、青年海外協力隊員（村落開発普及員、ソーシャルワーカー、青少年活動、日本語教師）等ジュニア専門家、大学院への進学。

・企業

企業において福祉領域の業務を担当できる社員。海外あるいは国内において地域（企業・行政・非営利組織）との協業をコーディネートできる社員。企業に勤めながら海外NGO活動等にも貢献する、あるいは国内外のボランティア活動に貢献できる社員。

・中学校・高等学校教員

アジアとの交流や福祉問題を実地教育に取り込むことのできる英語教員。

・医療・福祉施設、NPO

国内・海外の両方で活躍できる福祉専門家

・行政職員

地域特性と地域資源を有効に結びつけ、地域住民と連携しながら地域を活性化できる行政職員

・NGO、青年海外協力隊等ジュニア専門家

国際協力NGOの専従スタッフや、国内においては定住外国人が多い地域での参加型まちづくりのリーダーとなる人材。日本語教師。

・大学院進学

本学大学院国際社会開発研究科の他、国際開発系あるいは文学系大学院への進学。

・その他

ICTを活用する社会起業家。

現在、地域のあり方が見直される中で、国・地方公共団体・企業の主体を問わず、地域住民と共に問題解決や意思決定に当たるスキルを持ち、企業・行政・非営利の各組織を積極的に連携させることのできる人材が求められています。企業における海外進出は、進出地域との関係作りがその成否を分けるとも言われており、内外の環境・難民・少数民族・人権・生活福祉などの知見を持ち、更に高度な異文化理解・国際コミュニケーション能力を持った指導的人材に対しては十分な人材需

要が存在すると考えます。

イ. 学部、学科等の特色

前述したように、本学部は福祉経営学部国際福祉開発マネジメント学科を発展・継承するものであり、本学部でも前身学科と同様に国際的・地域的实践の中で新たな人間福祉開発に自主的に取り組める人材を育成します。具体的には、国際協力や国内の地域福祉実践の場において、資源調達・組織形成・運営管理・ネットワーク等を担える起業家やコミュニティー・ソーシャル・ワーカーの育成です。そしてこうした人材育成の目標達成を目指して、本学部では特に国際コミュニケーション能力向上のための、英語を使ったリサーチ、ファシリテーション（ビジネス、開発協力等の現場において人々の力を引き出し、まとめ上げる力）、プレゼンテーション能力開発を行います。

このため、教育課程においては多くの技能修得を目的とした演習科目を導入することを特色とします。特に英語については徹底教育を行う他、海外フィールドワークや、本学が主催するワールドユースミーティングへの全員参加などを通じて実践的なコミュニケーション能力開発を図ります。

以上の特徴をふまえて、国際福祉開発学部は「総合的教養教育」および「幅広い職業人養成」を機能として持つ学部と考えます。また本学大学院国際社会開発研究科修士課程、同福祉社会開発研究科国際社会開発専攻博士課程の基礎学部となり、学部教育から大学院教育への接合を果たすことからの「高度専門職業人養成」機能と、ワールドユースミーティングを主催するなどして、アジア諸国の学生交流拠点としての役割を果たすことから「社会貢献機能（国際交流等）」の機能も併せ持つものと考えます。

ウ. 学部、学科等の名称および学位の名称

福祉経営学部国際福祉開発マネジメント学科を発展させて、より社会福祉学と開発学領域の教育体系の充実と英語力養成の強化をはかる本学部の名称は「国際福祉開発学部国際福祉開発学科」とします。

学部、学科および学位の英語名称は以下のとおりとします。

国際福祉開発学部	(Faculty of International Welfare Development)
国際福祉開発学科	(Department of International Welfare Development)
学士（国際福祉開発学）	(Bachelor of International Welfare Development)

エ. 教育課程の編成の考え方および特色

本学部の科目編成は、総合基礎科目を主として1年次に配置し、さらに専門基礎科目と専門科目を、科目の関連と学生の学習進度を勘案しつつ1年次から4年次までの各学年に配置しています。また、新ふくしキャリア教育科目を全学共通科目として配置し、日本福祉大学の社会福祉教育の実績や理念を学ばせ、より広く福祉を理解させる工夫をしています。その他、より系統的に授業科目を履修できるように学生の進路志向や学習興味にあわせ、開発ソーシャルワークコース（将来、開発あるいは福祉系の仕事に就きたいと考える学生向け）と国際コミュニケーションコース（英語力をつけて将来英語を使う職に就きたい、あるいは英語科教諭の資格を得たいと考える学生向け）の

二つのコースを提示して学生の履修指導を行っていきます。

総合基礎科目においては、本学部の人材育成の基本となる英語能力やプレゼンテーション能力の向上が図れるような科目を重点的に配置しています。また、海外でのフィールドワークを計画し、将来のキャリア形成の意識を早期の段階から育成できるように計画しています。

主に2年次から4年次までの専門基礎科目、専門科目においては、発展途上国の福祉の現場や英語教育の現場において活躍する人材育成ができるよう、福祉、開発、環境、経済等の分野の科目を年次の専門性に配慮して配置しています。また、それらの現場において必須とされる、人々の考えと力を引き出しまとめあげる力としてのファシリテーション能力の向上が図れる科目も同様に配置しています。4年次においては、学生個人の能力・興味や3年間の学習内容をさらに深めることができるよう卒業研究を配置しています。

国際社会で活躍するためには豊かな教養も必要ですが、現代求められている教養は、地誌的・歴史的・多角的な視点から、自ら問題解決を図れるための総合的な能力、としてとらえられると考えます。本学部ではこれらを修得するために科目を多く配置するより、必修演習科目の「基礎演習」（1年次通年）「総合演習」（2年次通年）における専任教員による少人数指導を通じて自発的に学ぶための手法と共に、学ぶ楽しさを学生に教授することで、今後学生が個々に求められるであろう教養を自ら得る能力の開発を目指すこととしました。

なお、演習系科目を総合基礎科目、専門基礎科目、専門科目のすべての科目区分に置き、少人数教育を実践し、学生の学習興味や進路に沿った個別指導を行います。

発展途上国や企業において福祉の専門家としての活躍をめざす学生に対しては、職業の将来的な可能性を支えるものとして社会福祉士受験資格取得も可能となるように科目を配置しています。英語教育の専門家としての活躍をめざす学生に対しては、中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）取得のための課程に加えて、実用英語技能検定試験、TOEIC、TOEFL、IELTS等のスコアアップを図れるような科目配置と個別指導を行います。

オ. 教員組織の編成の考え方及び特色

国際福祉開発学部の専任教員は12名で、うち既存学部からの移籍教員は、福祉経営学部国際福祉開発マネジメント学科より3名、同学部医療・福祉マネジメント学科より1名、通信教育部福祉経営学部医療・福祉マネジメント学科より4名、情報社会科学部生活環境情報学科より1名、の計9名である。いずれも国内外における地域開発や地域協力の実務経験が豊富であるか、海外に研究フィールドを持つか、あるいは英語教授法に優れた実績を持った教員で、更にこれに加えて英語教育、ICT教育の領域で2名、国際開発の領域で1名を新規採用することとしています。

職位の構成は教授6名、准教授6名となっています。教員の特色としては、英語関係科目担当の教員は民間語学学校や高校教育の現場で「使える英語」指導を長年にわたり試みてきた点、また福祉開発関係科目担当の教員は、国際機関やNGOなどの職員・専門家として豊富な現場経験をもつ者たちである点をあげることができます。後者の教員たちは本学の大学院国際社会開発研究科（修士課程）および大学院福祉社会開発研究科（博士課程）を担っています。さらに、これら12名以外にも、他学部所属ではありますが福祉開発分野の教員数名（2名）が複数の科目を担当することになっています。

カ. 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件

本学部では「高度な英語力を基礎にした, リサーチ, ファシリテーション, プレゼンテーション, の3能力の向上・開発」を目指しており, その実現のため学生への個別指導を十全に行えるように少人数(1クラス10名程度)による演習科目を1年次~3年次に必修科目として配置しています。

また, 確かな英語力の獲得のため, 1年次の英語科目を必修または選択必修として配置しています。学生はこうした教室内の授業と「国際フィールドワークⅠ」による海外での実体験, 海外の高校生・大学生との交流事業であるワールドユースミーティングの企画運営を学ぶ「国際ファシリテーション演習」を1年生の全員履修科目と指定することにより, 英語力を伸長すると共に国際的な視点を身につけることができるようにしています。こうした実体験に基づいて得られた興味や自信をもって上級学年の科目を履修する教育体系としています。

1. 卒業要件等

本学部では学生の卒業要件を以下のように定めます。

- ・4年以上在学し, 総合基礎科目30単位以上, 専門基礎科目・専門科目を合わせて64単位以上, あわせて124単位以上を修得すること。

必修・選択必修科目を以下のように定めます。

・必修科目

「基礎演習」(1年次 4単位)

「英語プレゼンテーションⅠ」(1年次 2単位)

「英語プレゼンテーションⅡ」(1年次 2単位)

「総合演習」(2年次 4単位)

以上 4科目 12単位

・選択必修科目

「英語総合基礎Ⅰ」「英語総合基礎Ⅱ」(1年次 各2単位) から2単位以上,

「アクティブリーディングⅠ」「アクティブリーディングⅡ」

(1年次 各2単位) から2単位以上,

「English for ICTⅠ」「English for ICTⅡ」

(1年次 各2単位) から2単位以上

以上 3科目 6単位(以上)

進級条件を以下のように定めます。

・第3学年への進級

2年次修了時に60単位以上修得し, かつ以下の科目の単位を修得していること。

「基礎演習」「英語プレゼンテーションⅠ」「英語プレゼンテーションⅡ」

「総合演習」

- ・第4学年への進級
3年次修了時に90単位以上修得していること。

この他、各学年における履修登録の上限を50単位と定めます。

2. 履修モデル

①開発ソーシャルワークコース

- ・特に国際開発を重点的に学び、将来国際機関・NGO・企業等への就職、あるいは国際開発系大学院への進学を志向する学生。【資料1-1】
- ・特に社会福祉について重点的に学び、行政職、医療・福祉機関、国内外のNPO・企業等への志向がある学生。【資料1-2】

②国際コミュニケーションコース

- ・国外において企業、地域、NPOなどで、社会的責任を伴う組織運営や、地域貢献を志向する学生。【資料1-3】
- ・アジアの人たちと交流しながら福祉問題や環境問題の実地教育に取り組むことができる英語教員を思考する学生。【資料1-4】

キ. 施設、設備等の整備計画

(a) 校地、運動場の整備計画

本学部の開設される美浜校地では大学設置基準内校地として134,398㎡、運動場用地として58,230㎡、体育館用地で1,838㎡を有しており、現状のままで十分本学部の開設に対応出来るものと考えております。

(b) 校舎等施設の整備計画

同じく本学美浜校地では大学設置基準内の校舎面積を35,780㎡有しており、本学部の開設を十分行えるものとなっており、本学部開設のために特段に校舎等を建築する計画はありませんが、一部の教室にICTを使った英語教育に対応した機器の導入・整備を行い、高度な英語教育を展開する授業環境を整えます。

(c) 図書の資料および図書館の整備計画

本学図書館では、社会福祉分野及びその近接領域の教育・研究活動に必要な主題の専門書を重点的に収集しており、約53万冊の図書と、学術雑誌など約4,200タイトルを収蔵しています。具体的な収集分野は、福祉・医療・看護・保健などの領域から心理、精神保健、精神医学、そして国際福祉・福祉開発、福祉工学、環境福祉など多岐に渡っており、学部・学科を超えて利用に供しています。

とりわけ福祉経営学部国際福祉開発マネジメント学科開設以来、国際福祉・福祉開発及びその近接領域の図書資料については、系統的、重点的に収集してきました。

本学科にかかわる専門図書は約5,000冊、学術雑誌は、『国際開発研究』『国際社会福祉情報』『開発学研究』『人口と開発』『国際協力研究』など約70タイトルを整備しており、その他教養

図書等についても学部・学科を超えた利用を前提に整備しています。また本学図書館は、毎年度、図書約 10,000 冊を新規に受け入れています。

本学科の教育・研究にとっては、すでに一定の量の整備がなされていますが、図書館の運営委員と学部の教員が協力して、今後とも毎年度、図書・学術雑誌をより一層整備し、本学科の教育・研究に適切な蔵書の構築を進めていく予定です。

また、インターネットを通じて利用できるデジタルデータベースについては、国内 10 種、海外 8 種を契約、そのうち電子ジャーナルについては、現在約 1,000 タイトルを提供しており、今後も適宜整備を図っていく予定です。

図書館の設備については、美浜キャンパスの本館では、閲覧座席 554 席、グループ閲覧室や、全学科の利用者教育も行われる視聴覚 (AV) ホール、障害者用閲覧室、教員・大学院生用の特別閲覧室、学生用の自習室、パーソナルコンピュータを配置した情報検索コーナー、視聴覚資料を閲覧する AV コーナーなどを整備しています。半田キャンパスの分館は、閲覧座席 100 席、視聴覚資料閲覧の AV コーナー、グループ閲覧室、コンピュータを配置した情報検索コーナーなどを整備しています。大学院のある名古屋キャンパスの分館は、座席数は 30 席、コンピュータを配置した情報検索コーナー、視聴覚資料用の AV ブースなどを整備しています。各図書館のコンピュータはインターネットやデジタルデータベース検索用として、また自学自習用ソフトも備えており、学習機能を充実させています。

また、図書館のホームページには蔵書検索・電子ジャーナル検索をはじめ、貸出状況確認等ができるマイライブラリ機能を備え、自主学習を支援するコンテンツ (「目的別資料の探し方」) を整備するなど電子図書館機能の充実を図っており、今後もさらに推進していく予定です。

利用時間については、美浜本館では開館時間を、平日午前 9 時 20 分より午後 10 時までとし、土曜日は午前 9 時 20 分より午後 9 時 20 分までとしています。半田分館では開館時間を、平日午前 9 時 20 分より午後 9 時 20 分までとし、土曜日は午前 10 時から午後 5 時までとしています。また大学院専用名古屋分館では開館時間を、平日午前 10 時 30 分から午後 10 時 30 分までとし、土曜日は午前 10 時 30 分から午後 5 時 30 分までとしています。

本学は 3 つのキャンパスに図書館が分散していますが、各図書館間はネットワークで結ばれており、本館、分館の間での図書資料の配送システムにより、利用者は、3 つのどの図書館の図書資料でも所属キャンパスに取り寄せて利用できる仕組みとしています。また、雑誌は必要部分を複写で取り寄せることができるサービスも提供しています。

他の大学図書館等との協力については、国内では国立情報学研究所 (NII) の ILL 参加館として、私立・国公立大学図書館との相互協力体制を積極的に推進するとともに、海外 ILL も推進し、多様な資料入手方法に対応しています。

ク. 入学者選抜の概要

1. 対象者

本学部では、福祉を理解し、英語を駆使して、組織運営と地域貢献を担う人材の養成を実現するために、福祉、開発、環境、経済などを幅広く学び、社会が必要とする英語力やプレゼンテーション能力、リサーチ、ファシリテーション能力の向上がはかれるよう教育体系を構築しています。

本学部ではそれらを人材養成目標として掲げ、次に示すような意欲のある人を求めています。

- ①国際的な企業で英語力を活かして活躍したい人
- ②企業に勤めながら国際的なボランティア活動やNPO活動に参加できる資質を養いたい人
- ③福祉問題や環境問題に関心があり、英語によるコミュニケーション力やファシリテーション力を活かして国内外のフィールドで活躍したい人
- ④アジアとの交流や福祉問題を実地教育に取り込むことのできる英語教師を目指したい人

2. 具体的な選抜の方法・体制

本学部では、上記のような学生を受け入れるために、次の選抜方法と体制で入学試験を実施します。

①一般入学試験

A方式：「英語」必須で1科目、「数学、国語、地歴・公民、理科」から2科目の計3科目の合計得点による入試。

B方式：「英語」必須で1科目、「数学、国語、地歴・公民、理科」から1科目の計2科目の合計得点による入試。

M方式：「英語」必須で1科目、「数学、国語、理科」から1科目の計2科目の合計得点による入試。

②センター利用入学試験

「英語」必須で1科目、「数学、国語、公民、地理歴史、理科」から高得点2教科・2科目の合計得点を採用。

③指定校推薦入試

指定高校の校長の推薦に基づき、教員の面接により選定する入試。指定高校は、入学者の実績校、英語関係の学科を設置している高校を基準に選定する。

④一般推薦入試

高校長の推薦に基づき、小論文の得点で選定する入試。

⑤A0入試

大学での学習・活動計画の内容とその作成過程を担当教員との面談等を通じて総合的に評価する入試。面談等を行う担当教員は学部教員から選出されたA0委員が担う。

上記にあるとおり、選抜方法のうち、本学部の人材養成目標に鑑み「一般入学試験」および「センター利用入学試験」では「英語」を必須科目としています。

それ以外の入試においては、試験科目として「英語」を課すことはしませんが、「英語」を試験科

目として受験した入学生と英語力に差が生じないよう英語課題を課した入学前教育を実施します。

ケ. 取得資格（社会福祉士受験資格）について

1. 取得可能な資格

本学部では以下の資格を取得可能とします。

- ①中学校教諭一種免許状（英語）
- ②高等学校教諭一種免許状（英語）
- ③社会福祉士国家試験受験資格

いずれの資格もその資格取得を本学部の修了要件にはしません。

①②の資格取得のためには、本学が指定する卒業単位に参入される科目の他に、教員職員免許法に定める科目（13科目 25単位）を履修する必要があります。

また、③についても本学が指定する卒業単位に参入される科目の他に、卒業単位に参入されない科目（4科目 12単位）を履修する必要があります。

2. 社会福祉士受験資格取得について

本学部では、「福祉を理解し、英語を駆使して、組織運営と地域貢献を担える人材」を養成するという教育目標の達成のため、一定の規模において（最大20名）社会福祉士受験資格を付与します。特に社会福祉士及び介護福祉士法に定めるところにより、社会福祉士施設・機関における配属実習が必須とされている資格科目「社会福祉援助技術現場実習指導」および「社会福祉援助技術現場実習」については本学部専任教員1名（准教授）の他、「日本福祉大学社会福祉実習教育研究センター」が実習教育の調整等を行ないます。

（1）実習先の確保について

本学の位置する愛知県知多郡美浜町の近隣市町（半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町）との福祉分野における様々な研究・教育交流により、半田市福祉事務所および半田市社会福祉協議会を実習先の核とし、近隣市町にある特別養護老人ホーム、老人保健施設、身体障害者施設などの厚生労働省指定施設・機関（【資料2-1, 資料2-2】）に協力を得られます。

（2）実習水準確保の方策

厚生労働省社会福祉士養成校設置基準に則り、以下の内容にて実習教育を行います。

- ①事前教育 社会福祉援助技術現場実習指導は2年次「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ」として開講し、実習の意義・目的・内容を理解させ、実習先となる厚生労働省指定施設・機関における業務の基礎的知識の学習を視聴覚教材や事前見学を活用して行います。3年次には「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ」を開講し、実習を行う施設・機関の概況を把握し、学生自らが実習中に研究する課題を設定し、実習計画書を作成します。

- ②配属実習 社会福祉援助技術現場実習において実施する配属実習は、厚生労働省指定施

設・機関において 180 時間以上行うものとし、現場体験を通じて対人援助サービスの方法・技術、サービス受益者の持つニーズ、サービス利用者支援、施設経営の実態等を学習します。実習先では実習指導担当者による個別指導が実施されます。

③巡回指導 実習期間中は巡回指導を行うものとし、実習への取り組み状況や実習における目標達成への経過について学生から報告を受け、問題解決、課題達成に向けて実習先の実習指導担当者とともにスーパービジョンを行います。また、巡回指導を行う担当者が学生に対し、巡回指導以外の実習に関わる相談支援を併せて行うことにより、きめ細かな実習指導を実現し、遠隔地教育における実習教育水準の確保を図ります。

④事後教育 実習後は「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ」を通して、実習記録に基づく実習総括報告書の作成を通じ、理論と実践を結びつける作業として実習生が実習現場で学んだこと、疑問に感じたことなどについて理論化を行います。また、実習総括報告書の提出あるいは全体総括会等を通じて、実習結果における目標の達成度を評価するとともに必要な指導を行います。

⑤インターネットの活用

- インターネットを活用し、以下のような実習指導および支援を行います。
- ・実習の目的、内容、方法および実習先施設・機関の一覧などの情報提供をホームページ上で行う。
 - ・履修者からの実習に関わる質問および回答集をデータベース化し、ホームページ上で公開する。
 - ・学生個人のプライバシーに関わるような相談、もしくは即答が必要な質問については電子メールで対応します。

(3) 実習先との連携体制

実習先については、本学社会福祉学部においてこれまで多くの施設・機関で実習を行ってきた実績があり、すでに知多地域、特に半田市では半田市福祉事務所および半田市社会福祉協議会を実習先の核とし、半田市にある特別養護老人ホーム、老人保健施設、身体障害者施設などの厚生労働省指定施設・機関に協力を得ています。

(4) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習期間中の実習指導担当者については、各実習先施設・機関において勤続5年以上の現場経験があり、実習指導が担当できる者（特に社会福祉士資格取得者）を特定して指導を依頼します。また、実習先との連絡対応について、本学「社会福祉実習教育研究センター」により、当該実習先における巡回指導を担当する実習担当講師をそれぞれ窓口として固定する体制を敷くことにより、実習先の実習指導担当者との連携を密に行います。

巡回指導体制	対象者数	巡回施設数
実習担当専任教員 1 名 社会福祉士指定科目担当教員 2 名 実習担当講師 1 名	約 20 名	約 10 施設

(5) 「社会福祉援助技術現場実習」の履修方法

① 全体スケジュール

1年次	2年次	3年次または4年次
・資格科目履修案内	・資格科目履修希望者登録(3月) 「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ」(実習事前学習)	・「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ」の履修(実習事前・事後学習) ・「社会福祉援助技術現場実習」の履修(配属実習・実習事後学習) ・「社会福祉援助技術演習」

- ② 社会福祉援助技術現場実習指導および社会福祉援助技術現場実習を履修する学生は、2年次の3月に実施される資格科目履修希望者登録を行います。資格科目履修者登録が行える条件は、1年の単位修得状況により判定を行います。
- ③ 実習者は配属実習前に必ず「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ」の単位を修得することとします。また、事前に大学から情報提供される各施設・機関の所在地域、実習受入条件等を判断の上、実習先の選択を行うとともに、当該施設への連絡、訪問による実習協力依頼を行います。
- ④ 配属実習期間は主として3年次夏期期間とします。なお、実習先を大学近郊に予定しており、利用者支援の経過を学ぶために3年次6月から11月までの期間にも施設・機関を訪れる機会を設定します。

コ. 海外研修について

本学部では「国際フィールドワークⅠ」「国際フィールドワークⅡ」において海外研修を実施します。

1. 研修の位置づけ・内容

「国際フィールドワークⅠ」

「国際フィールドワークⅠ」の目的は、1年次にコミュニケーションに重点を置いて学習をしてきた英語の総括とし、英語を異文化の中で実際に活かし、異文化理解とコミュニケーション能力を向上させることにあります。本科目は選択科目ですが「全員履修」科目として位置づけ、1年生全員が受講する科目とします。研修期間は2週間半～3週間で実施時期は2月を予定します。

「国際フィールドワークⅠ」での本研修の狙いの「語学学習」と「異文化理解」がより有効なものになるよう、学生は海外研修前に事前学習や事前のグループワークを行います。

海外研修の狙いの一つ、語学学習では、現地での英語直接教授法による英語教育を受けることにより、英語のリダクションなど音声語彙のあり方を学びます。また異文化理解においては、現地での生活を通じて実際に見ることにより、当該国の経済のあり方、生活様式、宗教文化を学ぶだけでなく、研修実施校学生との共同作業(英語プレゼンテーション、英語新聞発行など)を通して英語でのネゴシエーションの方法を体得します。帰国後は全員報告書提出を義務づけます。

「国際フィールドワークⅡ」

「国際フィールドワークⅡ」の目的は、1年次の研修を踏まえ、より実践的な内容を学習することにあります。本科目のうち海外研修は「国際フィールドワークⅠ」参加学生（1年生）とともに実施されますが、内容は上級生用のプログラムが用意されます。

本科目履修者は学生自身に研修計画の立案に関わせます。事前にインターネットなどを通して研修実施校学生との交流を国内で開始し、研修にかかる資料作りを行うことで実践的なファシリテーション能力を養成します。

現地では自身の経験を踏まえて1年生の学習を側面から支援させる他、日本語の指導、ボランティア、インタビューを中心としたフィールドワークを行うなど、同行する1年生とは別行動する日程も準備します。研修成果として帰国後に報告書の作成・提出を求めます。報告書提出は印刷物の他に、デジタルデータでの作成も行わせて、自らのデジタル型ポートフォリオとしての活用も図ります。

なお、両科目とも本研修の事前学習では①研修機関、研修内容の紹介②渡航国の特徴（社会、文化など）③日本と渡航国との比較（社会、文化など）④安全管理、危機管理等について、ソーシャルネットワークの活用、メーリングリスト、ホームページ等も利用して学び、この学習活動を通して効果的なICT利用技能も習得させます。

2. 海外研修先大学

①機関名：フィリピン国立大学ディリマン校

所在地：フィリピン メトロマニラ・ケゾン市

定員：15名程度

②機関名：シリマン大学

所在地：フィリピン ネグロスオリエンタル州ドゥマゲッティ市

定員：15名程度

③機関名：マレーシア科学大学

所在地：マレーシア ペナン州ペナン島

定員：15名程度

④機関名：クライスト・カレッジ

所在地：インド カルナータカ州バンガロール

定員：15名程度

⑤機関名：ディーキン大学

所在地：オーストラリア ビクトリア州メルボルン市

定員：15名程度

⑥機関名：国立中山大学

所在地：台湾 高雄市

定員：15名程度

上記研修先大学の内、①③は本学の交流協定校であり、①は平成13（2001）年から、③は平

成 10 (1998) 年から本学の正課科目としての海外短期研修先として学生を派遣してきています。また、②と⑥については非公式ながら本学教員・学生と交流のある大学です。④と⑤については本科目のために新たに交流先として選定した大学です。いずれも本科目の趣旨に賛同し、共に教育プログラムをより良いものとしていく熱意に溢れる大学です。

3. 成績評価

本海外研修には全て国際福祉開発学部の専任教員が同行・引率します。成績評価については、国内における 10～12 時間程度の事前学習、70 時間程度の現地での学習、そして帰国後のレポートをもって本学担当教員が行います。

サ. 多様なメディアを高度に利用して教室外で履修させる授業

本学では平成 17 (2005) 年度よりインターネットに接続可能なパーソナルコンピュータがあれば、いつでもどこからでも何度でも受講できる「オンデマンド型」の授業を開講しています。

開講数は平成 17 (2005) 年度 1 科目、平成 18 (2006) 年度 3 科目で、今後順次拡大していく計画です。

授業は講師の授業映像と電子化された講義資料で構成されていて、学生は講義資料と講師の授業映像により通常の対面授業と同様に受講できるシステムになっています。この講義映像にはすべて字幕のテロップが付されており、聴覚障害者に配慮したものとなっています。

学生が講義に準備された設問・課題に対して行う回答や質問、学生に対する教員の指導や学生同士の情報交換も全てインターネットを利用して行われます。学生・教員間の意見交流や質問への回答・設問の回答説明およびレポート添削等は、各講義により定められた期間内に行われるものとしています。こうした学生の学習履歴や、教員と学生、学生同士の双方向のコミュニケーション履歴はすべて本学独自開発の学習管理システム「nfu.jp」により管理されています。

なお、受講学生数により必要に応じて各授業には「学習指導講師」を配置して、学生と教員のコミュニケーションの支援を行っています。電子化教材および講義映像作成のために「教育デザイン研究室」を設置しており、専属のインストラクショナルデザイナーおよびアシスタントデザイナーがこれらの開発・作成にあたっています。

また、日常的に発生する学生の学習環境（情報環境）の支援については「ICT サポートデスク」を設置して学習に支障が発生しないよう援助しています。

メディアを利用した科目については、従来、授業を行う学部の「授業科目履修規程」に明示した上で開講してきましたが、平成 20 (2008) 年度よりメディアを利用して行う授業について、学則上も明記することにします。

国際福祉開発学部においてはメディアを利用する科目として「英語基礎Ⅰ」「英語基礎Ⅱ」「キャリアアップ英語Ⅰ」「キャリアアップ英語Ⅱ」「キャリアアップ英語Ⅲ」「福祉社会入門」（以上 総合基礎科目）、「国際福祉開発」（専門科目）の 7 科目を開講します。

シ. 自己点検・評価の実施に関する対応

本学では、平成 4 (1992) 年 7 月に教育・研究等の点検・評価を推進する常設機関として「日本

福祉大学教育・研究等点検・評価委員会」を設置し、自己点検評価を進めてきました。

平成 15 (2003) 年度には第 3 者評価機関である大学基準協会による「相互評価」を受け、「勧告」無しの「大学基準適合」であるとの評価を受けています。現在は相互評価での「助言」事項に対する大学基準協会への中間報告 (平成 19 年度) に向け準備を進めているところです。また平成 22 (2010) 年度までに「大学認証評価」を受けるべく、認証評価機関の選定およびその準備を進めています。

1. 自己点検評価の実施状況

①年次報告書の刊行

これまで毎年刊行してきた「日本福祉大学データブック」と 4 年ごとに刊行してきた「日本福祉大学白書」をデータを精選した上で合冊とし、「日本福祉大学自己点検・評価報告書」として平成 17 (2005) 年度より刊行しています。

②日本福祉大学研究者要覧の刊行

年次報告書の姉妹資料編として平成 7 (1995) 年度に初回を刊行し、以降毎年度刊行している。本学の研究者の経歴、専門分野、研究課題、研究業績、諸活動等を公開しています。

③教育・研究についての計画書・報告書

平成 14 (2002) 年度よりすべての教員が年度初めに「教育・研究についての計画書」を、年度末に「教育・研究についての報告書」を作成・提出することを義務づけました。出された計画書・報告書は学内のみで公開もしています。また、平成 18 (2006) 年度より同計画書・報告書を Web 上から登録する方式にあらため、100%の提出率となっています。

④第 3 者評価 (外部評価委員会) による評価

平成 15 (2003) 年度より外部評価委員会を設置し、年に 2 回、大学の教育全般に関する自己点検・評価内容を公開している。外部評価委員会からの意見・指摘事項については学内の自己点検・評価に随時反映をしている。

⑤教員資格再審査の実施

従来からあった教員再審査制度を平成 16 (2004) 年度に再整理し、採用または昇格から 5 年を経たすべての専任教員について教員資格再審査を実施し、専任教員の研究業績の評価を行っています。

⑥教育業績の評価

平成 18 (2006) 年度に「教員資格審査運用検討委員会」を設置し、教員の「教育業績」の評価のあり方について検討を行いました。平成 18 (2006) 年度より一定基準以上の教育業績について研究業績と同等の業績と扱うこととしました。

⑦FD 活動

各学部・大学院において FD 委員会を設置し、学生による授業評価、卒業生アンケート、FD フォーラムの開催など、教育改善・充実に向けて継続的な活動を行っています。

⑧大学経営評価指標の導入

平成 18 (2006) 年度より教学・経営両面の今後のあり方を検討するために「経営評価指標」を導入しました。指標の検討・分析のために、教職員、新入生、在校生、卒業生、就職先企

業へのアンケートを実施しました。今後毎年実施することにより、指標に対しての経年変化を分析し、教学・経営の改善を図っていく予定です。

2. 自己点検・評価報告書での評価項目

- ①大学の理念・目的・長期計画・事業計画に関する事項
- ②大学の管理運営に関する事項
- ③入試・学生募集に関する事項
- ④教育活動に関する事項
- ⑤研究活動に関する事項
- ⑥学生生活及び学生への相談・援助に関する事項
- ⑦教員の組織・人事に関する事項
- ⑧大学の事務業務に関する事項
- ⑨国際交流に関する事項
- ⑩付属・付置機関の組織と活動に関する事項
- ⑪大学の対外活動に関する事項
- ⑫大学財政に関する事項
- ⑬その他

ス. 情報の提供について

本学では、教育研究活動等の状況に関する情報の提供を以下のように行っています。

1. 学生の知識・能力の習得水準に関する情報（成績評価方針・基準）

- ①授業科目ごとに「科目概要」において成績評価基準を明示。
- ②平成 16（2004）年度より、授業科目ごとの「模範解答」と「成績分布」を公開。

2. 卒業生の進路状況に関する状況

- ①大学案内等で、就職結果（分野別・地域別等）と就職・進路先のリストを公表。
- ②キャリア開発部において卒業生の特色ある進路先について、冊子「新ふくしキャリア時代」として編集し、広く公開しています。

3. 大学での研究課題に関する情報

- ①研究紀要の発行（全学ならびに各学部単位）、各研究所、付属機関、障害学生支援センター、学生保健相談室での刊行物の発行、大学院での研究論集の発行を行っています。
- ②これらの各機関での成果は Web サイトにおいても随時公表。

4. 大学の財務状況に関する情報

- ①「学園報」において財務状況および重点事業・事業計画・改善措置・予算を公開。

5. COE・GP など採択制プログラムの情報公開

- ①採択された COE・GP などの計画内容についてはすべて Web サイトにおいて公開。
- ②全国数箇所で開催される GP フォーラムにすべて参加し，参加したフォーラムのポスターセッションにより取組内容・経過を公開。
- ③採択されたプログラムごとに，シンポジウム，中間報告会などを随時開催。
- ④上記すべての要点を「日本福祉大学自己点検・評価活動報告書」ならびに本学 Web サイトにおいて公開。

セ. 教員の資質の維持向上の方策

本学は全国に先駆けて，大学開設当初より教員の再審査制度を設ける（【資料 3-1】など，教員の資質の維持向上に努めてきました。（前述したように，この教員再審査制度については，平成 16（2004）年度に制度を再整理（【資料 3-2】し，本学所属の全教員に対してこれを実施しています）

その他に，これらも既出ですが，①「研究者要覧」（平成 7 年度より毎年度刊行）により専任教員の経歴，専門分野，研究課題，研究業績，諸活動等を公開。②平成 14 年度より年度初めに「教育・研究についての計画書」を，年度末に「教育・研究についての報告書」を作成・提出することを義務化。など，教員の資質の維持向上に対する取組を行ってきています。

更に平成 19（2007）年度からは，学長補佐を責任者とする「全学教育開発機構」を設置し，同機構のもと，「教育改革推進委員会」（毎月開催）において，全学的な教育改革のための教育プログラム・教育手法の開発・研究をすすめています。FD 活動についても，学部ごとに「FD 研修会」・「FD 会議」などを実施し，効果的な教育手法の事例研究などを行うのみならず，各学部の FD 活動内容については全学評価委員会（年度 6 回開催）に報告し，他学部の FD 活動との情報交流も図っています。平成 19（2007）年度からは前述の「全学教育開発機構」においても全学的な FD 研修会の実施について検討を行うこととしています。（平成 19 年度は 3 月に実施予定）

また，教育効果向上のために教育における ICT 活用を推進し，学習管理システムの利用のための研修会，オンデマンド授業に関する FD 研修会などを年度ごとに一回実施しています。平成 19 年度には「ICT サポートデスク」において本学教員の ICT 活用基準を定め，教員全員がその基準に達する ICT スキルを身につけるための研修プログラムを開発する予定です。

以上のように本学では教員の資質の維持向上のために様々な取組を展開しています。

国際福祉開発学科履修モデル

学年	総合基礎科目		専門基礎科目・専門科目		資格関係科目（卒業要件に含まず）	
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
1年	英語総合基礎Ⅰ	2	国際交流ファシリテーション演習Ⅰ	2		
	英語総合基礎Ⅱ	2	国際協力	2		
	情報処理演習	4	現代福祉	2		
	国際フィールドワークⅠ	4				
	環境と開発	4				
	くらしと経済	4				
	アクティブリーディングⅠ	2				
	English for ICTⅠ	2				
	英語プレゼンテーションⅠ	2				
	英語プレゼンテーションⅡ	2				
	基礎演習	4				
		32		6		0
	2年	異文化理解	2	英語プレゼンテーションⅢ	4	
福祉社会入門		2	メディアデザイン	2		
			宗教と共同体	2		
			インドの経済社会	2		
			EUの経済社会	2		
			国際フィールドワークⅡ	4		
			国際交流ファシリテーション演習Ⅱ	4		
			福祉開発	4		
			総合演習	4		
			社会保障論	4		
			国際保健	2		
	4		34		0	
3年	ことばと文化Ⅰ（マレーシア）	2	くらしと統計	2		
	ことばと文化Ⅱ（マレーシア）	2	インターンシップⅠ	2		
			比較文化論	2		
			英語コミュニケーションⅢ	2		
			国際交流ファシリテーション演習Ⅲ	2		
			開発ソーシャルワーク演習	4		
			貧困と開発	2		
			NPO/NGO論	2		
			参加型のまちづくり	2		
			開発教育	2		
			教育協力	2		
			開発人類学	2		
			国際人権法	4		
		国際福祉開発	2			
		専門演習	4			
	4		36		0	
4年			卒業研究	4		
			地域福祉論	4		
	0		8		0	
	総合基礎科目計	40	専門科目単位計	84	資格関係科目計	0
			卒業算入単位	124		

国際福祉開発学科履修モデル

学年	総合基礎科目		専門基礎科目・専門科目		資格関係科目（卒業要件に含まず）	
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
1年	心理学	2	国際協力	2		
	社会学	2	現代福祉	2		
	法学	2				
	英語総合基礎Ⅰ	2				
	英語総合基礎Ⅱ	2				
	情報処理演習	4				
	国際フィールドワークⅠ	4				
	環境と開発	4				
	アクティブリーディングⅠ	2				
	English for ICTⅠ	2				
	英語プレゼンテーションⅠ	2				
	英語プレゼンテーションⅡ	2				
	福祉社会入門	2				
	基礎演習	4				
	36		4		0	
2年	キャリアアップ英語Ⅰ	2	英語プレゼンテーションⅢ	4	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ	2
			メディアデザイン	2		
			中国の経済社会	2		
			総合演習	4		
			障害者福祉論	4		
			社会保障論	4		
			高齢者福祉論	4		
			児童福祉論	4		
			医学概論	4		
			介護福祉論	2		
			社会福祉方法原論	4		
			国際保健	2		
		2		40		2
3年	ジェンダー論	2	くらしと統計	2	社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ	2
			ビジネスリテラシー	4	社会福祉援助技術演習	4
			インターンシップⅠ	2	社会福祉援助技術現場実習	4
			ネットワークデザイン	2		
			英語コミュニケーションⅣ	2		
			地域福祉論	4		
			社会福祉原論	4		
			公的扶助論	2		
			社会福祉方法各論Ⅰ	2		
			社会福祉方法各論Ⅱ	2		
			NPO/NGO論	2		
			国際福祉開発	2		
			専門演習	4		
	2		34		10	
4年			卒業研究	4		
			インドの経済社会	2		
	0		6		0	
	総合基礎科目計	40	専門科目単位計	84	資格関係科目計	12
			卒業算入単位	124		

国際福祉開発学科履修モデル

学年	総合基礎科目		専門基礎科目・専門科目		資格関係科目（卒業要件に含まず）	
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
1年	法学	2	国際交流ファシリテーション演習Ⅰ	4		
	英語総合基礎Ⅰ	2	実践英語コミュニケーションⅠ	2		
	英語総合基礎Ⅱ	2	現代福祉	2		
	情報処理演習	4				
	国際フィールドワークⅠ	4				
	アクティブラーニングⅠ	2				
	アクティブラーニングⅡ	2				
	English for ICTⅠ	2				
	English for ICTⅡ	2				
	英語プレゼンテーションⅠ	2				
	英語プレゼンテーションⅡ	2				
	英語基礎Ⅰ	2				
	キャリアアップ英語Ⅰ	2				
	福祉社会入門	2				
	基礎演習	4				
	36		8		0	
2年	キャリアアップ英語Ⅱ	2	ニュース英語	2		
	異文化理解	2	英語プレゼンテーションⅢ	2		
	英語基礎Ⅱ	2	国際交流ファシリテーション演習Ⅱ	4		
			メディアデザイン	2		
			英語学概論	2		
			英語学演習	2		
			英語音声学	2		
			英語コミュニケーションⅠ	2		
			英語コミュニケーションⅡ	2		
			実践英語コミュニケーションⅡ	2		
			福祉開発	4		
			総合演習	4		
			国際協力	2		
	6		32		0	
3年			インターンシップⅠ	2		
			ネットワークデザイン	2		
			英語デジタルコンテンツ	2		
			比較文化論	2		
			英語コミュニケーションⅢ	2		
			英語コミュニケーションⅣ	2		
			アクティブラーニングⅤ	2		
			英語プレゼンテーションⅣ	2		
			国際交流ファシリテーション演習Ⅲ	2		
			観光英語	2		
			貧困と開発	2		
			NPO/NGO論	2		
			開発教育	2		
		教育協力	2			
		開発人類学	2			
		専門演習	4			
	0		34		0	
4年			卒業研究	4		
			地域福祉論	4		
	0		8		0	
	総合基礎科目計	42	専門科目単位計	82	資格関係科目計	0
			卒業算入単位	124		

国際福祉開発学科履修モデル

学年	総合基礎科目		専門基礎科目・専門科目		資格関係科目（卒業単位に算入せず）	
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位
1年	健康・スポーツ演習	4	国際交流ファシリテーション演習Ⅰ	4		
	英語総合基礎Ⅰ	2	実践英語コミュニケーションⅠ	2		
	英語総合基礎Ⅱ	2	国際協力	2		
	情報処理演習	4				
	国際フィールドワークⅠ	4				
	アクティブラーニングⅠ	2				
	アクティブラーニングⅡ	2				
	English for ICTⅠ	2				
	English for ICTⅡ	2				
	英語プレゼンテーションⅠ	2				
	英語プレゼンテーションⅡ	2				
	英語基礎Ⅰ	2				
	キャリアアップ英語Ⅰ	2				
	福祉社会入門	2				
基礎演習	4					
	38		8		0	
2年	法と社会（日本国憲法）	4	英語プレゼンテーションⅢ	2	教職入門	2
	異文化理解	2	国際交流ファシリテーション演習Ⅱ	4	教育学Ⅰ	2
	キャリアアップ英語Ⅱ	2	英語学概論	2	教育学Ⅱ	2
			英語学演習	2	道徳の指導法	2
			英語音声学	2	教育方法論	2
			英語コミュニケーションⅠ	2	カウンセリング論	2
			英語コミュニケーションⅡ	2		
			実践英語コミュニケーションⅡ	2		
			総合演習	4		
			英語科教育法Ⅰ	2		
			英語科教育法Ⅱ	2		
	8		26		12	
3年			ネットワークデザイン	2	教育史	2
			英語デジタルコンテンツ	2	教育心理学	2
			英米文学史	2	特別活動方法論	2
			英米文学講義Ⅰ	2	生徒の生活と進路の指導	2
			英米文学講義Ⅱ	2	教育実習Ⅰ（中等）	1
			比較文化論	2	教育実習Ⅱ（中等）	2
			英語コミュニケーションⅢ	2		
			英語コミュニケーションⅣ	2		
			アクティブラーニングⅤ	2		
			英語プレゼンテーションⅣ	2		
			国際交流ファシリテーション演習Ⅲ	2		
			観光英語	2		
			英語科教育法Ⅲ	2		
			英語科教育法Ⅳ	2		
		開発教育	2			
		教育協力	2			
		専門演習	4			
	0		36		11	
4年			卒業研究	4	教育実習Ⅲ（中等）	2
			貧困と開発	2		
			開発人類学	2		
	0		8		2	
	総合基礎科目計	46	専門科目単位計	78	資格関係科目計	25
			卒業算入単位	124		

「社会福祉援助技術現場実習」実習先の対象範囲

「昭和62年厚生省告示203号平成8年同第265号平成11年同226号及び平成18年同305号、587号」指定施設及び事業

	施設(機関)種別	備考
社会福祉行政機関	福祉事務所	社会福祉法に規定
	児童相談所	児童福祉法に規定
	身体障害者更生相談所	身体障害者福祉法に規定
	知的障害者更生相談所	知的障害者福祉法に規定
	婦人相談所	売春防止法に規定
生活保護法に規定する保護施設	救護施設	
	更生施設	
	授産施設	
老人福祉法に規定する老人福祉施設	養護老人ホーム	
	特別養護老人ホーム	
	軽費老人ホーム	A型、B型、ケアハウス
	老人デイサービスセンター	
	老人短期入所施設	
	老人福祉センター	設置運営要綱に規定する特A型及びA型
	老人介護支援センター	通称:在宅介護支援センター
介護保険法に規定する施設	介護老人保健施設 ※	
	地域包括支援センター	
身体障害者福祉法に規定する施設	身体障害者福祉センター	設置運営要綱に規定するA型、B型、在宅障害者デイサービス施設
障害者自立支援法に規定する施設・事業	障害者支援施設	主として身体障害者又は知的障害者が利用するものに限る
	福祉ホーム	
	地域活動支援センター	
	相談支援事業	
	生活介護	
	重度障害者等包括支援	
	共同生活介護	
	自立訓練	
	就労移行支援	
	就労継続支援	
	共同生活援助を行う事業	
児童デイサービスを行う事業		
児童福祉法に規定する児童福祉施設	母子生活支援施設	
	児童養護施設	
	知的障害児施設	
	盲ろうあ児施設	
	肢体不自由児施設	
	児童自立支援施設	
	重症心身障害児施設	
	情緒障害児短期治療施設	
	知的障害児通園施設	
	指定医療機関	児童福祉法第7条の7に規定
売春防止法に規定する婦人保護施設	婦人保護施設	
母子及び寡婦福祉法に規定する施設	母子福祉センター	
社会福祉法に規定する市町村社会福祉協議会	市町村社会福祉協議会	
医療法に規定する病院及び診療所	病院	
	診療所	
その他	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法
	地域福祉センター	地域福祉センター設置運営要綱
	身体障害者更生施設	平成18年10月1日より削除 ただし障害者自立支援法に規定する事業体系に移行するまで経過措置として実習可(平成24年3月末日までの日で政令の定める日)
	身体障害者療護施設	
	身体障害者授産施設	
	身体障害者福祉ホーム	
	知的障害者更生施設	
	知的障害者授産施設	
	知的障害者通勤寮	
知的障害者福祉ホーム		

日本福祉大学教員規則

本学教員は、平和と民主主義と基本的人権の確立と保障を明記した日本国憲法と教育基本法の理念に基づき、学問研究と教育の自由を守り、学術・文化の創造に貢献し、真理と平和を希求する人間の育成をめざす大学教育の本旨にそって、真に国民の幸福に奉仕する大学を創造する権利と義務を有する。また、大学の国民的な使命を自覚して、自らその重責に耐え得る学問研究の水準を維持するとともに、本学構成員である教員・職員・学生が一致して築きあげて来た学内民主主義と大学自治の伝統を継承し発展させる重大な責任を負っている。

本学教授会は、以上の趣旨に則り、ここに教員規則を定める。

(教員)

第1条 本学の教員として、教授、助教授、講師および助手をおく。

2 教員は、すべて教授会の構成員となる。

(使命)

第2条 教育基本法の定める教育の目的および方針により、学則第1条に定める本学の目的と使命の遂行に努めなければならない。

(職務)

第3条 教員は、第2条を体し、研究に従事し、学生を教育する。

2 教員は教授会の議にもとづき、その職務を遂行する。

3 教員は、教授会、研究会議ならびに教授会の主宰するその他の諸会議に出席する。

(任免)

第4条 教員の任免は、教授会の議にもとづき、学長が行う。

なお、採用については、別に定める日本福祉大学教員採用選考規程による。

(身分の尊重)

第5条 教育基本法第6条の定める学校教育の本旨により、教員はその身分を尊重され、その待遇の適正を期せられる。

(資格)

第6条 教員は大学設置基準第13、14、15、16条に準拠して別に定める教員資格審査規程の資格を有するものとする。

(資格審査)

第7条 教員を昇格させる必要が生じた場合、または教員が昇格の資格審査を請求した場合には、教授会は別に定める規定により、資格審査を行わなければならない。

2 教授会は教員の適格性につき、定期的に再審査を行う。

再審査に関する規定は別に定める。

(待遇)

第8条 教員は本学の給与規定により、その資格に応じた待遇をうける。

(勧告)

第9条 教授会は、教員が第2条、第3条に規定する職責に著るしくもとる行為を行なった場合、調査委員会の議を経て休職または、退職を勧告することができる。

附 則

- 1 この規則は、昭和32年4月1日より施行する。

附 則 (昭和36年9月14日改正)

- 1 この規則は、昭和37年4月1日より施行する。

附 則 (昭和45年2月12日改正)

- 1 この規則は、昭和45年4月1日より施行する。
この規則は、2000年4月1日より一部改正施行する。

日本福祉大学教員資格再審査規程

(目的)

第1条 日本福祉大学教員規則 第7条第2項に基づき、教員の資格再審査に関する事項を定める。

(再審査の時期)

第2条 専任教員は、就任から5年毎に再審査を受けなければならない。

- 2 前項にもかかわらず、昇格した場合は、昇格の発令年度に再審査を受けたものとみなし、以後5年毎に再審査を受けなければならない。
- 3 再審査は、原則として年度の当初に実施する。

(業績の基準)

第3条 再審査にあたっては、所定数の研究業績を提出する。

- 2 所定数の研究業績は、研究論文2以上、または著書1以上とし、対象期間内のものとする。
- 3 研究業績の対象は、「日本福祉大学教員資格審査対象業績に関する覚書」に基づくものとする。

(業績の審査)

第4条 業績の審査は、教員が提出する業績報告に基づき、学部教授会が行う。

- 2 学部教授会において、研究業績の数に不足がある場合、または内容に不足があると判断された場合は、学部教授会の下に審査委員会を設置し、より詳細な審査を付託する。
- 3 審査委員会は、学部教授会の互選により3名で構成する。

(審査結果の報告)

第5条 審査委員会の審査結果は、学部教授会および大学評議会に文書をもって報告する。

(条件を満たさない場合の措置)

第6条 審査委員会の審査結果に基づき、学部教授会で条件を満たさないと判定された教員に対し、学部教授会は研究業績を上げるための支援、援助を一定期間提供する。

- 2 前項の支援、援助を前提に当該年度末に再審査を行い、再び研究業績の数に不足がある場合、または内容に不足があると判断された場合は、翌年4月1日より降格の措置をとる。

(規程の改廃)

第7条 この規程は、大学評議会の議を経て学長が行う。

(所管課)

第8条 この規程の所管課は、学事課とする。

附 則

- 1 この規程は、2003年4月1日より施行する。なお、第1回目の再審査は、2005年度の実施とし、2000年度を起点に行う。